

発行日 昭和44年5月10日
三重県度会町編集総務課

広報わたらい

広報板

日脳予防接種申込みは区長さんへ

日本脳炎の流行期をひかえ町では6月上旬から予防接種を実施する予定です。

ご希望の方は、区長さんを通じてチラシを回覧いたしますから、その際お申込みください。

なお、日脳予防接種料金については本年度から一般で約4割、学童で約7割を町で負担いたします。

接種料金

◆初回免疫の者（2回接種）

- (1) 生後6ヶ月～1才未満=50円
- (2) 1才～3才未満=100円
- (3) 3才以上=200円

◆追加免疫の者（1回接種）

- (1) 1才～3才未満=50円
- (2) 3才以上=100円

県営住宅城田団地の入居募集

県営住宅城田団地（伊勢市粟野）の第3次入居申込み受付けをいたしています。

受付期間 5月1日～15日

受付場所 伊勢土木事務所建築課

申込資格 三重県内に住む住宅に困っている人で同居の親族がある人。

申込方法 申込書と収入証明書、住民票謄本を添えて前記受付場所へ申込む。

抽選 6月10日県庁県民ホールで行なう。

なお詳しいことは受付場所か、町土木課へお問合せください。

昔ながらに手摘みされる上質茶（平生で）



一番茶はじまる

初夏をつげる一番茶の摘取りが町内の茶どころ内城田、中川地区で、一斉に始まりました。今年は例年なみの収穫が期待されましたがあが、七日の晚霜で全域にかなりの被害を受け、八百シといわれる一番茶の生葉生産量の五割近くが減りましたが、収といわれています。

現在、被害茶園では追肥や葉面散布など樹勢の回復がはかられていますが、期待された一番茶だけに農家の人々の打撃は大きいものがあります。

それでも、霜害を免れた茶園では初夏の日ざしをうけて茶の摘取りが盛んで、濃い滋味と独特的の香りを誇る「わたらい茶」が生産されて行きます。

たばこは町内で買ましよう	たばこは町内で買ましよう	たばこは町内で買ましよう	たばこは町内で買ましよう
あなたが町内でお買上げいただくな・たばこは	あなたが町内でお買上げいただくな・たばこは	あなたが町内でお買上げいただくな・たばこは	あなたが町内でお買上げいただくな・たばこは
その18・1・割が町の財源になっています。	その18・1・割が町の財源になっています。	その18・1・割が町の財源になっています。	その18・1・割が町の財源になっています。
（金額で年間約五百万元です。）	（金額で年間約五百万元です。）	（金額で年間約五百万元です。）	（金額で年間約五百万元です。）
たばこはぜひ町内でお求めください。	たばこはぜひ町内でお求めください。	たばこはぜひ町内でお求めください。	たばこはぜひ町内でお求めください。

募集種別	男子	女子	年令
二等陸海空士	18才から25才未満	二等陸上	18才から25才未満

1日	町税完納推進月間（31日）
5日	こどもの日 児童福祉週間（11日）
6日	立夏 町議会全員協議会
7日	憲法記念日
8日	春の加入促進月間（31日）

（つづっておくと便利です）

31日	30日	28日	23日	21日	17日	16日	15日	14日	11日	10日	9日	7日	6日	5日	3日	
所）	固定資産税（第一期納期限）	町県民税特別徴収通知送付	乳幼児検診（第一連絡センター）	妊産婦検診（母子健康センター）	城田中）	町内中学校ソフト、バーレーボール新人戦（内城田中）	乳幼児検診（中之郷保育所）	妊産婦検診（母子健康センター）	農薬危害防止運動（6月14日）	愛鳥週間（16日）	教室（一之瀬小）	春の交通安全運動（20日）	母の日	立夏 町議会全員協議会	憲法記念日	1日

5月のことよみ

県護国神社 春の慰靈祭

遺族三百人が貸切バスで参拝

県護国神社の戦没者慰靈大祭が、四月二十一日、二十二日の両日行なわれ、本町からも二十二日浜岡町長らと遺族約三百人が町さし向けの貸切バス五台に分乗して参拝しました。

この日は、あいにくの小雨まじりの空模様でしたが、境内には大テントが張られ、南勢地方の遺族約三千人でいっぱい。

春雨けむる社殿で、しばしご人のめい福を祈りました。



その一秒 あせる一秒 事故を呼ぶ!!

春の交通安全運動 5月11日～20日

春の行楽シーズンは、毎年交通事故がうなぎのぼりに増加します。

そこで五月十一日から二十日までの十日間、全国一斉に春の交通安全運動が行なわれます。

度会町でも、十五日に交通安全協会度会支部（西村巳吉支部長）が、交通安全を呼びかけるパレードを行ないます。

△痛ましい交通事故をなくすため、町民みんなで次のことを守ってください。

▼道路を横断するときは、左右をよく見て正しい横断を励行しましょう。

▼横断歩道では車は必ず徐行しましょう。

▼子どもや老令者が道路を歩いているのを見かけたら

歩行者は 勇気をもって正しい歩行を指導

運転者は ゆとりのある心で徐行してやりましょう。

▼飲酒運転を追放しましょう。



ご寄贈ありがとうございます

学校などへポリ風呂

写真は、護国神社に参拝する遺族

林至璋さん（伊勢市）

下久具地内で、ボ
リバス製造業（光化
成）を經營する、林
至璋氏（伊勢市円座
町）から、町内各保
育所、小中学校、そ
れに明高度会分校に
ボリバス（強化ブラン
スチック製の風呂）
十三基が寄贈されま
す。

役場へ
役場へ
役場へ
役場へ
役場へ



北村勤さん（長原）

写真は寄贈されたジャンケ
ルジムで遊ぶ園児たち（長
原保育所で）

長原保育所に、

北村勤氏（長原）
から、遊具ジャン
ケルジム、一基が
寄贈されました。

橋の上で釣り、いけません

道交法の県細則が改正

三重県道路交通法施行細則が一部改正されましたので、あらましをひろってみます。
1、自転車のライトは10秒先きを照さない
こと。
これまで自転車のライトは前方5秒以内を照すものとされていたのが10秒以内になつた。
2、自転車の二人乗り禁止。
どんな道においても自転車の二人乗りが禁止された。（ただし、16才以上の者が二ども用の乗車装置をつけて6才未満の一人を乗せてもよいことは従来どおり。）
3、石、土砂などを落しながら車両の運転はできない。
車両から石、土砂、汚水などを積荷を落しながら運転することができません。
また、進行中の車両から身体を出したり物を突出すような行為が禁止された。
4、橋の上で釣り、いけません。
交通のひんぱんな橋の上で釣り、投網などをする行為が禁止された。
5、犬など道路上に放せません。
牛馬、犬など家畜を道路に放したり、交通の妨害となるようなつなぎ方が禁止された。
6、道路上でのたき火、いけません。
道路上で、みだりにたき火をすることが禁止された。

水稻の種まき 代管理について聞いてみま
した。
苗代管理が大切 時な時期です。
そこで、伊勢 収して発芽するが、かなりの
農業改良普及所 高温を必要とするので、なる
中村普及員に苗 べく温水にすることが望ま
る。

大宮町へ峰越で結ぶ

林道藤越線(川上)が開通



歌会始のお題

『花』と決まる

新年の宮中行事である歌会始のお題が「花」と定められました。

(注) 古来、歌では花といえば桜の花をさしましたが、お題の「花」は、桜に限らず草木の何の花でも題材として結構です。

◆詠進要領

(一)詠進歌は一人一首とし、未発表の歌であること。

(二)用紙は半紙を用い、毛筆で自書のこと。(盲人、

身体障害者等は点字で詠進し、又は他人が代筆してもよいが代筆の場合はその理由を書いた別紙を添える。)

(三)書式は、半紙を横に二つ折にして、右半面にお題と歌、半面に住所、氏名(本名、ふりがなつける)生年月日及び職業(具体的に詳しく)を書くこと。

(四)詠進期間 9月1日から10月11日(当日消印有効)

(五)あて先 「100、東京都千代田区千代田一番一号、宮内庁」、封筒に「詠進歌」と書き添える。

お問合せは直接宮内庁式部課か町総務課へ。

写真は開通した
藤越林道(川上地内)

県営工事として四十一年度から四力
年計画で開発が進められてきた林道
藤越線(川上地内・大宮町)が、こ
のほど完成しました。
この林道工事は国の農免林道事業
(農林漁業用揮発油税財源身替林道
事業)として、本町川上地内と大宮
町藤小屋を峰越えて結ぶ連絡林道で
四十年度に本町側と大宮町側が同時
に工事に着手、以来四十一、四十二
年度と工事が進み、最終年度の四十
三年度で藤越峠の頂上で相方が結ば
れたものです。

完成した藤越線は、森林資源開発
と併せて、市場への経路として使用
できるため、一般産業道路としても
利用される予定です。

延長	二、〇二二メ
巾員	三、六八メ
事業費	一五、三六〇千円
大宮町側	
延長	二、二六七メ
巾員	三、六八メ
事業費	二三、六一〇千円

その効果が期待されています。

〔工事の概要〕

農山漁村住宅資金

受付 5月1日～8月30日

住宅金融公庫の農山漁村住宅
建設資金貸付けの受付がはじま
りました。

受付期間 五月一日～八月三
十日

貸付場所	住宅金融公庫業務 取扱店(百五銀行、第三相互銀 行)
貸付対象者	農業、林業また は漁業に従事している者で自分 の住宅を必要とする者
貸付額	木造四十八万円～百 万円、不燃組立構造五十五万円 ～百十六万円、耐火構造六十六 万円～百四十万円
利率	木造四十八万円～百 万円、不燃組立構造五十五万円 ～百十六万円、耐火構造六十六 万円～百四十万円
償還	年五分五厘 十八年～三十年

苗代の

◆芽干の時期

発芽した種も
みは、胚乳の養
分を消費しながら大きくな
って行くが、根によつても
落して空氣にさらし、根に
養分の吸収が行なわれる。

このころ(種まきから五日
～十日)に、床面から水を
落して空氣にさらし、根に
酸素を与える芽干しが必要

である。低温の日や冷える
夜は水をたたえて保護する
のがよいが、普通は水を落

して(通路にだけ水をたた
える)芽干しを行ない根を
よく張らせるように工夫す
る。三葉になれば次第に水
を床面上に上げて浅水にし、
水は入れかえるようにする

芽干しの時期を示すと次の
ようになる。

(1) 発芽床面は湿润状に保
ち乾燥と過湿は厳禁
(2) 一葉期～五葉 夕方
から翌朝にかけて軽く芽干
しを開始する。

(3) 二葉期 日中も芽干し
をして幼根の伸長を促進す
る。

(4) 三葉期 浅水にもどし
たえず新しい水を補給する
この状態で離乳期をのり切
る。

葉身短小で生き生きしたと
ころのない苗は、N素成分で
三、三平方メルリ三～六メルを
水に落してジョウロでむらな
く施してやるとよい。

また、田植直前に黄緑色に
なつたら、弁当肥としてN素
を二メル(成分で)を田植え前
三～四日前に施し、葉色が出
ないうちに田植えをするのも
よい。

ましいわけ
で、山間部など
では冷水を避け
まわし水などし
てなるべく温水
を引き入れるよ
うにする。

離乳期をすぎると苗の生育
は急速にすすみ、薄まきの部
分では分けつが始まる。
この時期に深水にすると苗
の伸長が早くなるが乾物重の
増加や苗の充実が伴なわず、
軟弱徒長になりやすい。

る。

福祉年金の所得状況届

6月5日までに手続を

七十歳以上のおとしより、重度の身体障害者、夫と死別した母子世帯の人々で、現在福社年金を受けているかたは所得状況届を出しているだけ時期になりました。

ことしは、事務の都合上、この届けを五六六日から六月五日までの間に提出していました。ただし、該当する人は、郵便局で五ヶ月期の支払いを受けられたらその足で役場住民課年金係で手続きをお済ませください。(本人が都合のある人は代理人でもけつこうです。)

国民年金教室

な、届けをされると町長が受け渡しますから、年金証書を受け取るまで大切に保管してください。

所得状況届というのは、福祉年金を受けている本人、配偶者または年金を受けている人を実際に養っている人の前

とになっています。該当する人は、郵便局で五ヶ月期の支払いを受けられたらその足で役場住民課年金係で手続きをお済ませください。(本人が都合のある人は代理人でもけつこうです。)



掛橋良一さん

昭和四十四年度の県政モニターに、本町から掛橋良一氏(川口)が委嘱されました。県政モニターは、地域の人

人権擁護委員には
岡村善三さん(川口)

元高等学校校長
掛橋良一氏 川口、農業

となっています。人権擁護委員は、国民の基本的人権が侵犯されたとき、その救済をしたり、貧困者に対し訴訟援助を与えるなど、われわれの人権を擁護しています。

農薬事故を防ごう

広報 わたらい 5月号 (No. 99)

県政モニターに

掛橋良一さん(川口)

日々の県政に対する声を広くとらえ、これを県政に生かそうという制度で、三重県知事が県下各市町村の推薦にもとづき委嘱するものです。任期一年。

農薬による事故は、農薬を本来の用途以外に使ったことによる事故が大部ですが、農薬散布作業の誤りから起る事故もあとをたちません。

農薬はほとんど「毒物及び劇物取締法」の規制を受ける猛毒性のものが多いので、農薬の性質、使用方針、保管方法を正しく理解することが必要です。

福祉年金が増額 月1,800円に=老令年金

◆年金額が増額(四十四年十
月から)

1、老令福祉年金(月額)

一、七〇〇円が一、八〇〇
円に

2、障害福祉年金(同)

二、七〇〇円が二、九〇〇
円に

3、母子、準母子福祉年金
(同)

二、二〇〇円が二、四〇〇
円に

◆支給制限の緩和

1、本人所得制限額(年)

一部を改正する法律案が今国会で審議されますが、この法案が可決されま

すと、年金額の引上げや支給制限の緩和がはかられます。

2、配偶者または扶養義務者所得制限額(年)

扶養親族五人の場合、一〇五万円が一九万二五〇〇円に

2、配偶者または扶養義務者所得制限額(年)

扶養親族五人の場合、一〇五万円が一九万二五〇〇円に

3、夫婦受給の制限

夫婦ともに老令福祉年金を受給している場合の一部支給停止(年三、〇〇〇円)を、四十四年十月より廃止

◆被扶養児二人目から一人に
ついての加算額四、八〇〇円
に
1、本人所得制限額(年)
2、配偶者または扶養義務者所得制限額(年)

31日まで、日赤は、みなさまが社員として加入していた組織でお

ります。
災害救助やべき地の巡回診療血液事業など、数多くの活動を続けていた日赤に、あなたもぜひご加入ください。

博愛人道の精神に基づき会を通じて社費の納入と新社員募集、それに社員に入しなくて社員に賛同される方に賛助費をお願いにあがりますから、その節はご協力のほど、お願ひします。

赤十字運動ははじまる
5月1日~31日

五月一日から
三十一日まで、
「赤十字社員増強運動」が始ま